

矢 掛 町 農 業 委 員 会 議 事 録

1. 開催日時

令和8年7月21日（木）午前9時00分～午前9時25分

2. 開催場所

矢掛町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員 16名

農業委員 9名			農地利用最適化推進委員 7名		
1 番	井辻 喜代次	出	矢掛地区推進委員	竹内 隆治	出
2 番	頼正 裕	出	美川地区推進委員	岡田 勉	出
3 番	齋木 功司	出	三谷地区推進委員	小原 敏之	出
4 番	山部 良治	出	山田地区推進委員	藤井 善友	出
5 番	山部 美由紀	出	川面地区推進委員	花川 和正	出
6 番	杉本 規道	出	中川地区推進委員	石井 孝治	出
7 番	大森 孝吉	出	小田地区推進委員	妹尾 竜郎	出
8 番	田尻 洋士	出			
9 番	多賀 秀樹	出			

4. 議題日程

（１）選挙第1号 会長の選出について

（２）選挙第2号 会長職務代理者の選出について

（３）決定第1号 議席の決定について

（４）議案第22号 農地利用最適化推進委員の決定について

事 務 局 長	皆様おはようございます。 委員改選後、初回の農業委員会総会を開会いたします。 まず、招集者であります山岡町長よりご挨拶をいただきます。
町 長	(開会の挨拶)
事 務 局 長	ありがとうございました。 山岡町長は、他の公務がありますので、ここで退席されます。 (町長 退室) 続きまして、皆様初顔合わせということもありますので、順に自己紹介をお願いいたします。 (副町長 → 農業委員(地区順) → 推進委員(地区順) → 事務局の順で自己紹介)
事 務 局 長	それでは、日程第4の臨時議長の指名を行います。
事 務 局 長	改選後の初総会でありますので、会長の選出を行う議事の進行役として、臨時議長を決める必要があります。 しかし、この臨時議長の選出方法につきましては、農業委員会等に関する法律、及び矢掛町農業委員会の規程、会議規則には、はっきりと規定されておりません。 そこで、<u>地方自治法 第107条</u>の「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が議長の職務を行う」という規定を準用させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？ (異議なし) ありがとうございます。それでは、本日の会議の臨時議長には、最年長農業委員であります、<u>頼正</u>^{ゆたか}<u>裕</u>委員をご指名申し上げますので、以下、会長の選出につきまして、よろしくお願い申し上げます。 (頼正委員が町長のいた席へ移動)
臨 時 議 長	ただ今、町長の方から臨時議長に指名されました <u>頼正</u> でございます。

	何分にも不慣れな者でございますが、会長が決まりますまで、私が議事進行役を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。
【会議録署名委員の指名】	
臨時議長	議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。 本日の署名委員には、地区順に「^{いつじきよじ}井辻喜代次」委員と、「^{やまべよしはる}山部良治」委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から議事に入ります
議題（１）【会長の選出】	
臨時議長	選挙第１号 会長の選出を行います。 選出に入ります前に、事務局から法的な説明をします。
事務局	（事務局 法的な説明 資料２ページ・１４ページ）
臨時議長	事務局の説明が終わりました。何か質問はありませんか。 お諮りします。農業委員の中からの会長の選出については、いかが致しましょうか。
８番委員	多賀委員が認定農業者であり、前任期から引き続き委員でいらっしゃるの で、会長が適任ではないでしょうか。
臨時議長	今、「多賀委員」との意見がありましたが、いかがでしょうか。
委員	（異議なしの声）
臨時議長	異議がないようですので、多賀秀樹（たが ひでき）委員を会長と決定いたします。これをもちまして私の役目は終わりました。 皆様の御協力に厚くお礼申しあげ、新会長と交替致します。 （臨時議長と新会長の席の移動）
事務局長	新会長に就任のご挨拶を頂きます。
新会長	（新会長 就任挨拶）

議題（２）【会長職務代理者の選出】

事務局 長	ここからは、多賀会長の進行でお願いします。
議 長	選挙第２号 会長職務代理者の選出 を行います。 選出に入ります前に、事務局から法的な説明をします。
事務局	（事務局 法的な説明 資料２ページ・１４ページ）
議 長	事務局の説明が終わりました。何か質問はありませんか。 お諮りします。農業委員の中からの会長職務代理者の選出については、いかが致しましょうか。
８ 番 委 員	井辻委員が認定農業者であり、農業歴も長いので適任ではないでしょうか。
議 長	今、「井辻委員」との意見がありましたが、いかがでしょうか。 （異議なしの声）
委 員	異議がないようですので、井辻喜代次（いつじ きよじ）委員を会長職務代理者と決定いたします。
議 長	新会長職務代理者に就任のご挨拶を頂きます。
新会長職務代理者	（新会長職務代理者 就任挨拶）

議題（３）【議席の決定】

議 長	続きまして、決定第１号の議席の決定を行います。 事務局から、法的な説明をします。
事務局	（事務局 説明 資料１２ページ）
議 長	事務局の説明が終わりました。 説明のとおり、議席は「くじ」で決定することとなります。 なお、慣例によりまして、１番を会長職務代理者に、９番を会長に、あらかじめ決定させていただきます。 それでは、２番から８番までの、くじを行います。

事務局 議長	くじを引く順番は、行政番号順でお願いします。 事務局、各委員を行政番号順に回して下さい。 (事務局 各委員を回る) くじの結果を事務局から報告します。 (事務局 報告) ただ今の報告のとおり議席を決定致します。 それでは、決まりました議席の順番のとおり、席の移動をお願いします。 また推進委員候補者の皆様は、決定について議決をとりますので、お手数ですが、控室へご移動をお願いします。 (議席順に席移動、控室へ退席)
議題（４）農地利用最適化推進委員の決定について	
議長 事務局 議長	議案第 22 号 矢掛町農地利用最適化推進委員の決定について、議題とします。事務局から説明します。 農地利用最適化推進委員候補者について、農業委員の皆様同様に公募を行ったところ7名の方の推薦が各地区からありました。候補者評価委員会を開催し、候補者について審査した結果、候補者を推進委員として適当と認めるとの意見をいただき、改選前の農業委員会総会で候補者と決定するところまで議決をいただいております。 「農地利用最適化推進委員の選任に関する規則」第11条で「農業委員会会長は、推進委員候補者について、総会において選任し辞令を交付するものとする。」とあります。候補者について読み上げさせていただきます。 事務局の説明が終わりました。 議案第22号につきまして、意見はありませんか。 (異議なし) 異議がありませんので、候補者7名を農地利用最適化推進委員として決定することを議決します。 以上で、本日の会議についての審議は終了いたしました。

推進委員辞令交付

事務局長	それでは、続きまして、農地利用最適化推進委員の辞令交付を行います。 農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱することとなっていますので、農業委員会会長より辞令を交付していただきます。 (会長より辞令交付) 会長席の後ろに、会長が立ち、推進委員が順番に並んで一人ずつ辞令を交付。 (7名の辞令交付が終了したら、全員着席)
議長	なお、農地利用最適化推進委員の議席につきましては、行政番号順とさせていただきます。 総会の終了にあたり、稲田副町長から一言ご挨拶をお願いします。
副町長	(閉会の挨拶)
議長	これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了いたします。